

令和 8 年 度

土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算

(第 1 号)

春 日 市

令和 8 年度 土地取得事業特別会計補正予算

令和 8 年度春日市の土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150,663 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 750,359 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 9 月 1 日提出

春日市長 井 上 澄 和

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		4,230	263	4,493
	1 一般会計繰入金	4,230	263	4,493
5 市債		0	150,400	150,400
	1 市債	0	150,400	150,400
歳入合計		599,696	150,663	750,359

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得等事業	150,400	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和 8 年度 土地取得事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

[illegible]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木債	0	150,400	150,400	1 土木債	150,400	公共用地先行取得等事業債 (150,400×100%)
計	0	150,400	150,400			

3. 歳出

(款) 1. 土地取得事業費

(項) 1. 土地取得事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 土地取得事業費	0	150,663	150,663		150,400	263		10 需用費	200	○ 小倉紅葉ヶ丘線整備事業費	91,351
								16 公有財産購入費	150,463	需用費	100
										消耗品費	100
										公有財産購入費	91,251
										小倉紅葉ヶ丘線道路用地	91,251
										○ 光町大土居線整備事業費	59,312
										需用費	100
										消耗品費	100
		公有財産購入費	59,212								
		光町大土居線道路用地	59,212								
計	0	150,663	150,663		150,400	263					